



長野県報

12月21日(火)

平成16年

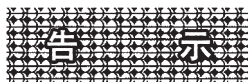
(2004年)

号外

目次

告示

長野県教育委員会教育長の職務を代理する者(教育振興課) 1



長野県教育委員会告示第7号

長野県教育委員会教育長が欠員のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第20条第2項の規定により、長野県教育委員会事務局教育次長小林正佳がその職務を代理します。

平成16年12月21日

長野県教育委員会

教育振興課